

精神分析的サイコセラピーインスティテュート・大阪 (IPPO) 訓練のアウトライン

2022年10月

訓練理念

IPPOの訓練は、訓練生が様々な臨床的学問的経験から学ぶことで、精神分析的な専門性を培い、臨床現場で心を使って考えることができるセラピストの育成を目指しています。訓練生が精神分析的臨床家を目指すにあたって、自己評価と自己選択する過程を支援します。さらにIPPOは、この訓練によって後進を指導できる技能を培い、精神分析的臨床家コミュニティの中核的役割を担うセラピストを輩出することで、自ずと次世代が育つ互惠的好循環を生成維持するよう努めます。

訓練を始める前に

■**前提となる臨床経験と資格** 当インスティテュートの訓練では、達成目標のうちの一つとして、日本精神分析学会認定精神療法医・心理療法士の取得があります。したがって、その要件となる臨床経験を裏付けるものとして、医師の場合には精神保健指定医であるか、または2年以内に精神保健指定医の取得が見込まれること、もしくは、6年間以上の精神科領域（心療内科領域を含む）での経験を証明でき、精神保健指定医に準ずる経験と技能を有することが、ケースレポート等にて証明できることが必要となります。心理療法士の場合には、臨床心理士資格取得後5年以上の臨床経験を有することが必要です。医師、臨床心理士以外の場合では、上述の条件に準ずる臨床経験を証明できることが必要となります。

■**セミナー受講証明** 所属期間は問いませんが、すでに日本精神分析学会に入会していることを前提とし、同学会認定の研修グループが提供する系統講義および症例・事例検討会に1年間以上参加し修了証を保持していることが必要です。

A. 正規訓練生

正規訓練生は、3年間で別に定める当インスティテュートの精神分析的セラピスト資格を取得することを目指します。それにより、日本精神分析学会認定精神療法医・心理療法士の認定取得の条件を満たすこととなります。訓練の概要

は以下の通りです。

1. 個人セラピー

個人セラピーは、精神分析的セラピストを育成する最も重要な訓練のうちの一つであり、「精神分析的に思考すること」の根幹をなすものと見なされます。トレーニングに入る前から始め、トレーニング・ケースの治療中継続することが望まれます。週3回の頻度にて、3年間以上の継続を標準としますが、その設定が困難な場合には、週1～2回頻度で3年以上の継続が最低条件となります。訓練期間中に週3回頻度への移行が奨励されます。訓練セラピストは当インスティテュート訓練委員会にて認められた分析的臨床家に限ります。すでに週1回以上のセラピー経験がある訓練希望者に関しては、訓練委員会によるその適合性の評価を経て、訓練中の個人セラピーが免除される場合があります。なお、小グループでのワークショップやセミナーの参加に関して、講師が訓練セラピストである場合など、治療者患者関係にある訓練生とのバウンダリーは可能な限りで配慮されます。

2. IPPO 提供ワークショップ（アセスメント、セッティング）

当インスティテュートが催す独自のワークショップで、下記に記すセミナーに年間開催の7割以上の参加が、全ての訓練生に必須となります。

a. アセスメント・ワークショップ

訓練生が担当するケースのアセスメントの素材をもとに、講師を中心として小グループでレジユメなしでのグループ自由討論方式です。

月1回（新大阪―第2土曜日 18時30分～20時30分／京橋―第4月曜日 19時30分～21時30分）、3年間の参加が必須となります。この場で担当ケースが決定される場合もあるような、臨床に直結するワークショップとして機能します。

b. セッティング・ワークショップ

セラピーの始め方から始まり、外的設定の構築と維持、内的設定としての精神分析的態度、精神分析プロセスの評価、転移逆転移に関する臨床的理解、適切な介入など、精神分析的セラピーの実際について講

義形式および討論形式で提供されます。おおむね隔週で年間21回（金曜日19時～21時）実施されます。さらに、それを補足する形で、訓練ケースやその他の事例素材に関する検討も随時織り込まれます。これには1年次のみ参加が必要で、以後グループ・スーパービジョンへの移行となります。

c. リーディング・セミナー

2年次以降、月1回（年間10回：金曜日19時～21時）のリーディング・セミナーが行われます。選りすぐりの重要基礎文献（英文）を読み、担当者がプレゼンテーションをし、メンバーにて討論します。それぞれの内容を吟味し、精神分析の技法や理論を学ぶことを通じて、以後参加者が独力で、自らの探究するテーマに必要な文献を探し出す能力、深く読み込む能力、分析の歴史の中にその文献を位置づける能力などを培うことを目標とします。

d. 臨床理論講義

年間4回、重要な臨床概念（例えばヒステリー、強迫症、摂食障害、統合失調症、自閉症などの疾患概念、ナルシシズム、抑うつ、トラウマなどの心的状態についてなど）をめぐって、その年のテーマにもとづき IPPO の講師が講義形式で解説します。全年次の訓練生およびコンサルタント・セラピスト養成コース訓練生が聴講できます。疾患概念を深く理解し、臨床経験と理論とを有機的に結び付けることを目標とします。

3. 系統講義（日本精神分析学会認定研修グループが提供するもの）

セミナー参加の目的は、訓練生が、理論的臨床的問題意識を自ら持ち、各学派における重要な精神分析者の臨床概念を咀嚼したうえで、自分で精神分析の文献を主体的に読みこなす能力を育み、探究を続けるための基礎を築くことです。

日本精神分析学会の認定グループにより運営されるセミナーにおいて、理論及び臨床技法についての系統講義及び文献購読セミナーを、4年間100時間を基準として受講することを必須とします。当インスティチ

ユートでの3年間のトレーニングを始める前に、少なくとも1年間は、同学会認定研修グループでの系統講義の受講を終え、25時間程度に相当する受講修了証明書を取得していることが訓練開始の条件となります。

◇推奨される既存の臨床セミナー・系統講義：例

理論セミナー（大阪精神分析セミナー、精神分析研究会神戸、精神分析入門セミナー 他）

文献購読会（サポチル提供・文献購読セミナーⅠ：フロイト・クライン・ビオン 他）

なお、IPPOのセッティング・ワークショップは日本精神分析学会の認定グループの系統講義として登録されていますのでカウント可能です。

系統講義への参加によって望まれる達成目標

1. フロイトの理論的概念的発展を跡づけ、精神分析の歴史的展開に関する見取り図を描ける。
2. 転移、逆転移という精神分析プロセスを具体的に思い描くことができる。
3. クライン、アナ・フロイト、ビオン、ウィニコットなどの重要な仕事に触れており、その概念を臨床的に適用できる。
4. 発達論的観点（乳児期・学童期・思春期・青年期・中年期・老年期）から事例を理解することができる。
5. 人格構造についての定式化ができる。
6. 各種神経症症状、パーソナリティ障害や自己愛的障害の内的メカニズム、自閉スペクトラム症への精神分析的な理解をもっている。
7. 家族構造と生活史から、事例について定式化できる。

4. 症例・事例検討会

日本精神分析学会認定研修グループが提供する事例検討会に参加し、自分の見解や連想を積極的に発言することが推奨されます。訓練生は当インスティテュートにおけるトレーニングを終えるまでに、同学会認定研修グループ提供の事例検討会に参加し、少なくとも3年分の受講修了証明を得ること、そして3回以上の事例発表を行っておく必要があります。これは、当インスティテュートが2年次以降に提供するグループ・スーパービジョンが認定研修グループとなれば、そこへの参加により代用で

きる場合があります。

◇推奨される症例・事例検討会：例

大阪精神分析セミナー提供事例検討会、精神分析研究会・神戸提供症例検討会、サポチル提供GSVIなど

IPPOのGSVでは、運営されている3グループすべてが、日本精神分析学会の認定グループの症例・事例検討会として登録されましたので、2022年度より発表経験としてカウント可能です。

5. 訓練ケース検討会および学会予演会

年に3回、訓練ケースの事例検討会および日本精神分析学会発表者予演会が催され、少なくとも年2回の参加が必須となります。

6. 臨床訓練ケース

3年間で3例の訓練ケース（開始時16～60歳の年齢範囲で、明らかな精神病、明瞭に自閉スペクトラム症と判断できる症例、および認知症を除く）をそれぞれ週1回以上の頻度にて、週1回設定のスーパービジョンのもとで、それぞれ1年間以上経験することを必須とします。また、3ケースで150回以上（1例につき40回以上）の面接回数とスーパービジョン回数が必須となります。訓練ケースのうち、少なくとも2例（移行訓練生は少なくとも1例）は当インスティテュートのインターカーによるインタークを経て、スーパーバイザーのもとで行ったアセスメントの結果、訓練ケースとして認められたケースとします。臨床の場としては、基本的に当インスティテュートの相談室・大阪心理臨床研究所（京橋）もしくは御池心理療法センター（京都・烏丸御池）を使用しますが、それ以外に臨床の場をもつ訓練生は、適切なアセスメントを経て、適当と判断される場合に限り、そこでのケースも訓練ケースとすることができます。なお、将来スーパーバイザーを目指す訓練生には、週複数回のケース経験をもつことが推奨されます。

7. ケース・スーパービジョン

当インスティテュートの選任した3名のスーパーバイザー（日本精神分析学会認定スーパーバイザーを基礎条件とする）から週1回提供される

対面でのスーパービジョンを、それぞれ1年間以上、1例につき40回以上（3例で150回以上）、受けることを条件とします。

IPPOの修了要件では、オンラインによるスーパービジョンを2例まで認めています。一方、日本精神分析学会の認定取得のためには、対面でのスーパービジョンが必要です。同学会においてもオンラインの利用は、2020年10月から、1例に限り認められることになりました。

8. グループ・スーパービジョン（GSV）

3～5人程度のメンバーと1人の経験を積んだスーパーバイザーにより構成される小グループ・スーパービジョンで、2年次より臨床ケースを始めるにあたって参加が必要となります。グループ・スーパービジョンは、隔週（月2回：3グループ開催：グループ1 大阪難波会場－第1、第3火曜日 20時～21時30分／グループ2 神戸三宮－第1、第3木曜日 19時30分～21時／グループ3 京都御池－第2、第4金曜日 19時～20時30分）にて開催されます。初年次よりビジター参加が可能で、2年次からは担当している訓練ケースを持ち回りで定期的な提示が求められます。

9. チュートリアル

訓練生にはそれぞれ、インスティテュート訓練委員会によって選任されたチューターがつき、訓練期間中を通じて、訓練の進捗状況、セミナーやプログラムなどの選択、学会発表と論文執筆支援、スーパーバイザーや訓練セラピストの選定など訓練上のあらゆる相談に応じます。少なくとも4ヶ月に1度以上のチューター相談日を設けます。

10. 乳児観察

乳児観察は、精神分析的観察能力の向上に不可欠であると言っても過言ではありません。資格認定必須条件ではありませんが、所定の乳児観察セミナーに参加することが望まれます。乳児観察は当インスティテュート認定資格審査時には、取得単位として加算されます。

◇推奨される乳児観察セミナー：サポチル研修プログラム

11. グループ体験

グループ体験は、個人セラピーとは異なる次元で人に影響を与えるため、個人とコミュニティとの相互関係に対する洞察を得られる貴重な機会となります。この体験はケースマネジメント能力の向上に寄与します。したがって、訓練委員会が選定する体験グループへの参加が推奨されます。週1回1年間など一定期間維持される設定、もしくは短期間での集中的な体験グループも、乳児観察セミナーと同じく単位加算されます。

12. コース受講料金

正規訓練生の登録料は5万円で、コース所属料金は3年間を通じて、年間約20万円（詳細別紙）です。これには、ワークショップ受講料、当インスティテュート主催のセミナーやシンポジウム参加料、チュートリアル料が含まれます。なお、個人セラピー、スーパービジョンはそれぞれの担当者との個別の料金設定にしてください。外部団体主催の理論セミナー、臨床セミナーの受講料も同様です。

13. 修了論文と資格認定

3年次に、修了認定審査を行います。その際、修了論文（12000字前後の訓練症例を題材とした論文）の提出が必要となります。認定資格審査規定や修了論文に関する要項は別途発表されます。

B. 移行訓練生

すでに一定の訓練を終えているか、もしくはその途上にあり、日本精神分析学会の認定を取得するにはいくつかの条件や経験が足りない臨床家に対して、チュートリアル制度を通じて、足りない部分への支援（例えば、訓練ケースの提供、スーパーバイザーの紹介、学会発表や論文投稿の支援と指導など）が受けられます。この場合にも3年間以内での学会認定取得が望まれます。

訓練のための基礎条件は正規訓練生と同様で、コース料金に関しては登録料5万円、年間コース料は利用するワークショップ等にかかる料金を合算してお支払い下さい。（例：セッティング・ワークショップ：年間21回予定、105000円など）

C. 正会員へのさらなる訓練の支援

すでに日本精神分析学会認定精神療法医・心理療法士もしくはスーパーバイザー認定を持つ会員のなかにも、例えば IPPO が必須条件としている訓練セラピーを未経験の方がおられるかもしれません。あるいはさらに高頻度の訓練セラピーの経験を望まれる場合もあるでしょう。そうした方々が、技能向上を目指すばかりでなく、当インスティテュートの訓練セラピストになることを目指す場合、週3回以上の頻度での訓練セラピーを一定期間受ける必要があります。そのよう訓練セラピスト養成を積極的に行います。

D. IPPO 臨床トレーニングにおける達成目標

1. 日本精神分析学会の認定基準を満たす症例がスーパービジョンを含め3ケース終了している。週1回以上の頻度のセラピーを3ケースSVつきで、それぞれ1年以上続いたこと、SVもケースも、一例につき40回以上続いたこと（3例で150回以上）、1例はできれば週2回以上の設定で120回を超えていること。
2. プロセスノートを自分なりの方法とスタイルで記載でき、それが十分に精神分析的臨床状況を観察的に捉えていること。
3. 逆転移についても適切に描写できること。
4. 担当している患者についてノートに頼らず即座にグループ内でプレゼンテーションでき、その内容が参加者に十分伝わるものであること（ワークショップでの課題、レジュメなしのプレゼン能力）。
5. グループ・スーパービジョンの内部において、メンバーの提示した臨床素材について、自分なりの見解を持ち、それを積極的に発言できる。
6. 患者のセラピーにおいて少なくとも2ケースについて治療的ターニングポイントを経験したこと。それがいかなる変化であり、いかなる内的ストラクチャーの変化を伴っているのかを経験に基づき、実感をもって説明できること。
7. 週複数回の設定を1ケースは経験したこと（努力目標）。
8. 精神分析的セラピーのアセスメントができる。

9. 臨床現場に適応した形の設定を構築できる。
10. 担当した患者の人格構造について定式化できる。
11. 家族構造と生活史から、事例について定式化できる。
12. 経験したケースから学問的問題意識を持ち、それをテーマ化することができる。
13. 論文執筆のために、テーマを絞って適切な臨床素材記述を作成できる。

E. 修了要件について

IPPO の訓練コースは、日本精神分析学会の認定精神療法医・心理療法士の取得を目標の一つにしていますが、同学会の認定要件は、IPPO での修了の前提条件です。IPPO を修了するためには、IPPO が規定する修了要件をすべて満たすことが必要になります。

IPPO の訓練コースを修了するには、IPPO 相談室にて行い、アセスメントから IPPO 認定のスーパーバイザーにスーパービジョンを受けた訓練ケース（正規訓練生 2 例、移行訓練生 1 例）が必要になります。さらに、訓練ケースについて修了論文（12000 字以内）を提出する必要があります。

F. 在籍期間について

IPPO の修了要件を 3 年間で達成することが望まれますが、それが難しい場合には、6 年をめどに達成することを目指します。在籍が 6 年を過ぎる場合には、チューターとその後の訓練について相談の上、決めていくこととなります。

2022 年 10 月改訂